

# 令和7年3月定例会

令和7年3月3日（月曜日）

## ◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

### 出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

### 欠席議員（0名）

## ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

## ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	後藤慶治 農業委員会会長
清野一晴 監 査 委 員	須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長
庄司祐一 総務課長補佐兼 働き方改革推進係長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部敦子 暮らし応援課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 こどもみらい課長	佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長

大 泉 正 博	上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
宇 野 勝	学 校 教 育 課 長	秋 場 弘 昭	生 涯 学 習 課 長
鈴 木 淳 子	監 査 委 員 事 務 局 長		

## ◎ 議 事 日 程

令和7年3月3日（月） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- (1) 議長報告
- (2) 西村山広域行政事務組合議会報告
- (3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告
- (4) 河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告
- (5) 山形県後期高齢者医療広域連合議会報告
- (6) 町長報告

日程第4 議案の上程

- |       |   |
|-------|---|
| 議第 3号 | 令和6年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について           |
| 議第 4号 | 令和6年度河北町一般会計第11回補正予算について                |
| 議第 5号 | 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について           |
| 議第 6号 | 令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について             |
| 議第 7号 | 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について          |
| 議第 8号 | 令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算について               |
| 議第 9号 | 令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について              |
| 議第10号 | 令和7年度河北町一般会計予算について                      |
| 議第11号 | 令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算について                |
| 議第12号 | 令和7年度河北町西里財産区特別会計予算について                 |
| 議第13号 | 令和7年度河北町介護保険特別会計予算について                  |
| 議第14号 | 令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について               |
| 議第15号 | 令和7年度河北町水道事業会計予算について                    |
| 議第16号 | 令和7年度河北町下水道事業会計予算について                   |
| 議第17号 | 河北町犯罪被害者等支援条例の設定について                    |
| 議第18号 | 河北町課制条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 議第19号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について |

- 議第20号 河北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第21号 河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第22号 河北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第23号 河北町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 議第24号 河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第25号 河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第26号 河北町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第27号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第28号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 議員発議第1号 河北町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議員発議第2号 河北町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 施政方針表明及び提案理由の説明
- 日程第6 議案の審議、採決
- 議第3号 令和6年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について
- 議第4号 令和6年度河北町一般会計第11回補正予算について
- 議第5号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について
- 議第6号 令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について
- 議第7号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について
- 議第8号 令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算について
- 議第9号 令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について
- 議第28号 人権擁護委員の候補者の推薦について

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、令和7年3月河北町議会定例会を開会します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長が遅れての出席となりますので、その間、庄司祐一総務課長補佐兼働き方改革推進係長の出席を認めておりますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

**○丹野貞子議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

2番 漆山光春 議員

11番 奥山英幸 議員

の両名を指名します。

**○丹野貞子議長** 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る2月21日に議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期を議会運営委員会決定のとおり、本日から3月13日までの11日間と決定するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間と決定しました。

令和7年3月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
3月3日 (月)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 議案の上程 5 施政方針表明及び提案理由の説明 6 議案の審議、採決  散 会		議 案 件 数 予算 14件 条例 13件 その他 1件 計 28件
3月4日 (火)	休 会		議案調査
3月5日 (水)	休 会		議案調査
3月6日 (木)	休 会		議案調査

3月7日 (金)	午前9時開議 1 一般質問  散 会		
3月8日 (土)	休 会		
3月9日 (日)	休 会		
3月10日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 予算審査特別委員会の設置構成 及び予算議案の特別委員会付託  休 会	予算審査特別委員会 本会議休会後開会、開議 1 委員長の互選 2 会議録署名委員の指名 3 副委員長の互選 4 付託案件の審査、採決	
3月11日 (火)	休 会	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
3月12日 (水)	休 会	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
3月13日 (木)	休 会  予算審査特別委員会閉会後開議 1 議案の審議、採決 2 閉会中の所管事務調査要求及び委員派遣承認要求の許可 3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長 の諮問に関する調査の許可  閉 会	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決  閉 会	

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 1月分例月出納検査報告書
- 2 山形県町村議会議長会定期総会決議事項
- 3 議員の派遣
- 4 第54回河北町公民館大会決議文の提出について
- 5 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童

虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

- 6 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情
- 7 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書

8 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての陳情

以上8件について、資料により報告します。続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「1番安達智勇議員」

**○1番（安達智勇議員）** おはようございます。

令和7年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和7年2月5日午後2時から寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案3件の概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和6年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等により、歳入歳出全般について見直しを行い、補正をしようとするものであります。

その結果、2,237万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ18億395万6,000円とするものであります。

次に、議第2号令和6年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、一般会計と同様に、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等により、歳入歳出全般について見直しを行い、補正しようとするものであります。

その結果、4,030万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ10億927万円とするものであります。

次に、議第3号西村山広域行政事務組合一般職の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、山形県人事委員会の給与改定に関する勧告等を踏まえ、本組合職員についても所要の改正をしようとするものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和7年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会報告を終わらせていただきます。

**○丹野貞子議長** 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「5番石垣光洋議員」

**○5番（石垣光洋議員）** 令和7年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年2月20日午後3時30分より東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は7件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和6年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について申し上げます。

人事院及び山形県人事委員会の勧告に伴う職員の給与等の改定により専決処分をしたもので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議第2号東根市外二市一町共立衛生処理組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第3号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、仕事と生活の両立支援拡充のための措置に係る人事院規則等の一部改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議第4号東根市外二市一町共立衛生処理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第5号東根市外二市一町共立衛生処理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、職員の定年年齢の引上げに伴い設けられた役職定年制に対応できるよう、等級別基準職務表の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第6号東根市外二市一町共立衛生処理組合処理手数料収入に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、督促手数料に関する事務の見直しに伴い、督促手数料を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第7号令和7年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計予算について申し上げます。

令和7年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ27億7,526万4,000円とし、前年度当初予算と比較して3億9,458万9,000円の増額となるものであります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

す。

1款分担金及び負担金については15億9,453万9,000円で、前年度当初予算との比較では7,564万7,000円の増となり、この内訳として、償還交付税が1億895万6,000円、組合市町負担金が14億8,558万3,000円で、そのうち河北町の負担金は1億9,155万1,000円となり、前年度当初予算との比較では615万1,000円の増となるものです。

2款使用料及び手数料については7億3,249万円で、前年度当初予算との比較では873万1,000円の減となり、その内訳として、し尿、ごみ等の処理手数料が573万1,000円の減、証紙収入が300万円の減となるものです。

3款国庫支出金については48万8,000円で、前年度当初予算との比較では1万3,000円の増であります。

4款財産収入については4,337万2,000円で、前年度当初予算との比較では165万3,000円の増であります。

5款繰入金については、5,704万8,000円を施設整備基金から繰入れするものであります。

6款繰越金については3,000万円で、前年度当初予算と同額であります。

7款諸収入については262万7,000円で、前年度当初予算との比較では1,119万円の減となるものです。

8款組合債については、ごみ焼却処理施設基幹改良整備事業の起債分を見込み、前年度当初予算との比較では2億8,830万円の増となる3億1,470万円を借り入れるものであります。

次に、歳出の概要について申し上げます。

1款議会費については260万6,000円で、前年度当初予算との比較では13万4,000円の増、2款総務費については4億1,195万円で、前年度当初予算との比較では450万7,000円の減であります。

3 款事業費については20億1,641万8,000円で、前年度当初予算との比較では4億6,389万2,000円の増となり、その主な内容としては、し尿収集車1台、油圧ショベル1台の購入費用を見込んだほか、し尿収集及びごみ収集に伴う経費、各施設の維持管理に必要な経費などです。全体としては、基幹改良整備事業などにより、前年度比29.9%の増となるものであります。

4 款公債費については3億3,829万円で、前年度当初予算より6,493万円の減、5 款予備費については600万円で、前年度当初と同額を計上しております。

以上、提案されました7議案につきましては、いずれも原案のとおり承認及び可決されましたことをご報告申し上げ、令和7年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「8番佐藤修二議員」

**○8番（佐藤修二議員）** 令和7年1月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年1月31日午前10時30分から河北町議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和6年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第2回補正予算の専決処分について申し上げます。

人事院勧告に伴い、会計年度任用職員の報酬及び手当に要する費用を増額する必要が生じたため、令和6年12月10日付で専決処分したものであります。

今回の補正予算は予算の組替えを行うものであり、既定の歳入歳出予算総額は変更なく、4 款予備費を35万5,000円減額し、2 款総務

費の一般管理費1節報酬を30万4,000円、3 節職員手当等を5万1,000円増額したものであります。

次に、議第2号令和6年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ939万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,352万6,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

4 款予備費を939万6,000円減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1 款負担金の総額を7,405万円とし、939万6,000円減額するものであります。

次に、議第3号令和7年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ8,597万2,000円で、前年度当初予算と比較しますと85万6,000円の増額となるものであります。

それでは、歳入の主な概要について申し上げます。

1 款負担金については、歳出予算額を基に關係市町負担金として8,418万9,000円で、前年度当初予算との比較では74万3,000円の増額になっております。そのうち河北町の負担金は1,801万8,000円で、前年度当初予算と比較して9万4,000円の減となっております。

2 款使用料については10万1,000円、3 款繰越金については1,000円、4 款諸収入については、預金利子及び雑入として168万1,000円を計上しております。

次に、歳出の主な概要について申し上げます。

1 款議会費については、組合議会経費として38万4,000円です。

2 款総務費については、物価高騰による消耗品費、燃料費、光熱水費の増額、照明設備 LED 化工事など8,222万8,000円で、前年度当初予算との比較では350万7,000円の増となるものです。

3 款公債費については、長期借入債利子と一時借入債利子合わせて36万円です。

4 款予備費については300万円で、前年度当初予算と同額を計上しております。

以上、提案されました3議案は、いずれも原案のとおり承認、可決されましたことをここでご報告申し上げます。

令和7年1月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 次に、山形県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

「12番吉田芳美議員」

**○12番（吉田芳美議員）** 令和7年2月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和7年2月10日午後2時30分から、山形県国保会館401会議室で開催されました。

提案されました議案10件の概要について申し上げます。

初めに、議会案第1号山形県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一元化されることに伴い、規定の整備を行うものでございます。

次に、議第1号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

歳入歳出それぞれ4,916万9,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,663億8,108万4,000円とするものであります。

次に、議第2号令和7年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ7億9,576万9,000円で、前年度と比較して1億3,835万9,000円の増額となるものです。

歳入予算について申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、市町村からの負担金7億9,444万3,000円で、前年度と比較して2,314万1,000円の増額となるものであります。

2 款財産収入は財政調整基金利子2万5,000円を計上、3 款繰入金は財政調整基金繰入金1,000円を計上し、4 款繰越金は存目として1,000円を計上するものであります。

5 款諸収入は129万9,000円で、預金利子及び雑入であります。

次に、歳出予算について申し上げます。

1 款議会費は、61万9,000円であります。

2 款総務費は2億7,194万8,000円で、人件費と事務局経費、選挙管理委員会費及び監査委員費であります。

3 款民生費は5億1,820万2,000円で、特別会計への事務費分として繰り出すため計上するものであります。

4 款予備費は、前年度同額の500万円を計上するものであります。

次に、議第3号令和7年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ1,694億3,147万4,000円とし、前年度と比較して61億5,630万4,000円の増額となるものであります。

歳入予算について申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、市町村からの負担金303億3,702万2,000円で、前年度と比較して13億2,362万7,000円の増額となるものであります。

2 款国庫支出金は580億6,306万2,000円で、療養給付費負担金、調整交付金などでありま  
す。

3 款県支出金は144億2,834万8,000円で、療養給付費負担金などでありま  
す。

4 款支払基金交付金は643億4,235万9,000  
円で、後期高齢者医療広域連合への交付金で  
あります。

5 款特別高額医療費共同事業交付金は1 億  
1,257万7,000円、6 款財産収入は260万円で、  
医療給付費等準備基金利子であります。

7 款繰入金は20億1,820万2,000円で、特別  
会計事務費分の一般会計繰入金及び保険給付  
費分の医療給付費等準備基金繰入金でありま  
す。

8 款繰越金は、存目として1,000円を計上  
するものであります。

9 款諸収入は、1 億2,730万3,000円であり  
ます。

次に、歳出予算について申し上げます。

1 款総務費は5 億2,558万5,000円で、医療  
費通知書等の作成、電算処理システム運用、  
レセプト点検等の委託料などでありま  
す。

2 款保険給付費は1,675億5,974万3,000円  
で、療養諸費及びその他医療給付費であり  
ます。

3 款支払基金拠出金は1 億4,000万円で、  
医療制度改革に基づき、現役世代に対し、出  
産育児支援金を拠出するものであります。

4 款特別高額医療費共同事業拠出金は、1  
億1,272万7,000円でありま  
す。

5 款保健事業費は10億6,251万8,000円で、  
高齢者の健康診査や健康増進のための事業費  
であります。

6 款基金積立金は、医療給付費等準備基金  
利子260万円を計上するものであります。

7 款諸支出金は2,330万1,000円で、過年度  
保険料の還付が主なものであります。

8 款予備費は、前年度同額の500万円を計  
上するものであります。

次に、議第4号山形県後期高齢者医療広域  
連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正  
について申し上げます。

この条例改正は、高齢者の医療の確保に関  
する法律施行令の一部を改正する政令が公布  
され、保険料軽減対象所得基準額が引き上げ  
られたことに伴い、所要の改正を行うもので  
あります。

次に、議第5号山形県後期高齢者医療広域  
連合刑法等の一部を改正する法律の施行に伴  
う関係条例の整理に関する条例の設定につい  
て申し上げます。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律  
の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、拘  
禁刑に一元化されることに伴い、関係条例に  
ついて規定の整備を行うものであります。

次に、議第6号山形県後期高齢者医療広域  
連合第4次広域計画の一部変更について申し  
上げます。

これは、国の法改正により被保険者証等が  
廃止されたことに伴い、関連する事項につい  
て変更を行うものであります。

次に、議第7号山形県後期高齢者医療広域  
連合副広域連合長の選任について申し上げま  
す。

副広域連合長に、朝日町長、鈴木浩幸氏を  
選任することについて、議会の同意を求める  
ものであります。

次に、議第8号山形県後期高齢者医療広域  
連合情報公開・個人情報保護審査会委員の選  
任について申し上げます。

現在の情報公開・個人情報保護審査会委員  
の任期が令和7年3月31日をもって満了とな  
るため、石垣肇之氏、粕谷真生氏、今野健一  
氏、坂本弘子氏及び笹原史恵氏を選任するこ  
とについて、山形県後期高齢者医療広域連合

情報公開条例第22条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、報第1号山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての専決処分の承認について申し上げます。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の一部改正等に伴い、条例を改正する必要が生じ、令和6年11月25日に専決処分をしたため、地方自治法第179条第1項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上、提案されました10議案は、いずれも原案のとおり可決、同意、承認されました。

以上、ご報告を申し上げ、令和7年2月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和7年3月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

最初に、損害賠償に関する専決処分の報告について申し上げます。

去る令和7年1月1日、町道谷地溝延線において発生した案件の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものであります。

専決処分の内容につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、同条第2項の規定により報告とさせていただきます。

また、河北町エネルギー・食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業委託、令和6年度繰越明許費請負契約ほか4件の契約の締結につきましては、皆様のお手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、6件についてご報告申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第4、議案の上程を行います。

議第 3号 令和6年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について

議第 4号 令和6年度河北町一般会計第11回補正予算について

議第 5号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について

議第 6号 令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について

議第 7号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について

議第 8号 令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算について

議第 9号 令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について

議第10号 令和7年度河北町一般会計予算について

議第11号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和7年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和7年度河北町介護保険特別会計予算について  
議第14号 令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について  
議第15号 令和7年度河北町水道事業会計予算について  
議第16号 令和7年度河北町下水道事業会計予算について  
議第17号 河北町犯罪被害者等支援条例の設定について  
議第18号 河北町課制条例の一部を改正する条例の制定について  
議第19号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について  
議第20号 河北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議第21号 河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議第22号 河北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議第23号 河北町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について  
議第24号 河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
議第25号 河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議第26号 河北町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
議第27号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議第28号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議員発議第1号 河北町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員発議第2号 河北町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上28議案を一括上程します。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時43分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第5、施政方針表明及び提案理由の説明を行います。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ここに、令和7年3月河北町議会定例会を開会し、令和7年度一般会計及び特別会計予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針と新年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位の、並びに町民の皆様のご理解とより一層のご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成31年2月、町長に就任以来、まちづくりの基本を「動く つながる 夢叶う」として、「子どもたちに夢を」、「若者に自信を」、「みんなに元気を」との思いを込め、令和2年7月の豪雨災害からの復旧・復興、さらには未曾有の事態への緊急対応を

余儀なくされたコロナ禍から平時への回帰が進みつつある中で、議員各位そして町民の皆様のご理解、ご協力、ご尽力をいただきながら、町政運営に全力を傾注してまいりました。心から感謝申し上げるものであります。

町政を取り巻く現状、課題を考えると、歯止めのかからない人口減少、生産年齢人口の減少、頻発・激甚化する自然災害は、暮らしや社会活動、経済活動まで及び、また、厳しく複雑な国際情勢、エネルギーや生産資材、食料等の物価高騰が長期化する中、賃上げや働き方改革への対応、深刻化する人手不足への対応など、社会・経済のあらゆる分野で大きな変革が求められ、持続可能な仕組みづくりが進行しております。

私は、町政を担わせていただいて2期目2年目を迎えました。令和7年度に臨むに当たり、第8次総合計画後期実施計画の策定、小中学校整備基本構想・基本計画の策定、県においては県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する基本計画の策定など、町の将来に関わる大きな方向づけが行われる大事な年になるとの思いを強くしております。厳しさを増す現状を直視しながら、10年後、20年後を見据え、次世代につなぐ社会基盤づくり、環境づくり、仕組みづくりに果敢に挑戦し、真正面から取り組んでいく所存でございます。町民の皆様、議員各位におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜うようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度の町政課題に係る取組状況について申し上げます。本年度は、町制施行70周年を迎えた年でした。まちづくりの指針となる「第8次河北町総合計画」に基づき、「暮らしへの応援」、「次世代につなぐ挑戦、投資」「安全・安心の基盤づくり」を基本に、4つの重点施策を掲げ取り組んでまいりました。

初めに、「暮らしの応援による住みよいまちづくり」につきましては、新たに移住するための空き家改修費用の支援や定住促進住宅をリノベーションして提供するなど、移住定住促進に向けた住環境整備に取り組みました。さらに、ふるさと回帰支援センター等と連携した首都圏でのPRを強化し、地元回帰と移住定住を推進するとともに、地域おこし協力隊員の定住・定着を図るため、任期終了後の起業支援に取り組んだところです。

また、地域公共交通は、年々厳しい環境下に置かれておりますが、自動車免許を有していない子供や学生、高齢者等、自動車に頼ることができない方々にとって、通勤、通学、買物、通院などの移動手段として日常生活を支える重要な社会インフラであります。町営バスの運行や高齢者等を対象にした通院、買物などに利用できるタクシーの利用助成事業、高校生等の通学を対象にした山交バス利用助成事業に加え、地域公共交通の利便性向上、地域公共交通の再構築に向けた調査研究に着手いたしました。

また、コンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑証明書を発行するサービスをスタートいたしました。

「オールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資」につきましては、重点課題と位置づけ、小中学校給食費の完全無償化、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高等学校入学時にそれぞれ5万円を交付する「かほく安心子育て応援交付金」を継続するほか、新たに、こども園等の3歳児以上の副食費を無償化するとともに、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち無償化されていない第5区分の世帯の保育料の負担軽減を実施するなど、国、県に先行する形で子育て支援を拡充いた

しました。また、「こどもみらい課」を新設するとともに、課内に、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働の下、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応しております。あわせて、町制施行70周年を節目として、町政の未来を見据え、「かほくっこ」こどもみらい応援宣言を行ったところです。

現在、物価高騰の影響を受けている低所得者世帯の生活を支援するため、住民税非課税世帯への給付事業に加え、定額減税を十分に受けられない方に対する「調整給付金」の支給事業を実施しているところであります。

教育面では、県立谷地高等学校への支援として、情報発信コーディネーターの配置や楽弁支援、通学助成を継続するとともに、新たに、就学応援券による支援、学習支援のアプリ導入への支援を行い、谷地高を支援する会とも連携しながら入学者の確保に取り組んでまいりました。また、教育委員会においては、少子化が急速に進行する中、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するため、昨年、「河北町立小学校の整備に向けた基本方針」を策定し、現在、小中学校施設整備に関する基本構想・基本計画の策定が進められております。

「にぎわいづくりと産業振興」につきましては、農業所得の向上と新規就農者の確保・育成に向け、秘伝豆・イタリア野菜等の町産品の販路拡大やワイン醸造の支援、新規就農者への家賃補助・農業用機械購入支援、経営資源を互いに持ち寄り所得向上につなげる農商工連携推進プロジェクトに取り組みました。また、地域経済の活性化に向け、店舗の魅力アップ、特産品開発などの支援を継続し、新たな起業支援として、起業に係る初期投資経

費の補助と融資に対する利子補給を行う「河北町みらい応援創業支援事業費補助金」を創設いたしました。

さらに、新庁舎と共に町なかのにぎわいの核となる児童動物園につきましては、令和7年4月のリニューアルオープンに向け、来園者と動物に優しい環境整備、来園者がわくわくする魅力的な施設へと改修を進めております。気軽に、身近に、いつでも動物と触れ合うことができる児童動物園として、ブランディング化にも着手しております。

「安全・安心なまちづくり」につきましては、「令和2年7月豪雨」により、県内最大規模の住宅、事業所、農地への浸水被害に見舞われたところであり、災害に強いまちづくりを目指し、国が進める最上川流域治水プロジェクトとして、押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備事業、関連して県事業で整備する古佐川の治水対策事業について、早期完成に向けて取り組んでおります。また、県管理・榎川流域につきましては、内水対策に向けた勉強会も進められております。町といたしましても、国、県、関係機関、団体と連携しながら、水田の多面的機能を活用した田んぼダムや押切地区への内水処理ポンプ施設の配置など、内水対策の強化、拡充に取り組んでいるところでございます。

道路網関連では、谷地橋の4車線化を含む国道287号線の整備促進、河北橋の橋梁拡幅・架け替え整備に向け、県に対し、早期の調査着手について要望活動を展開し、道路中期計画に位置づけられた溝延地内の県道樽石河北線休石交差点のラウンドアバウト方式による交差点改良については、具体的な調査設計が進められています。

空き家対策については、全ての空き家を対象とした除却支援の拡充、空き家管理システムの導入など、空き家の適正管理を促すため

の支援を拡充しながら周知・啓発を繰り返しい、対策を強化してまいりました。また、近年の酷暑に対応するため、クーリングシェルターを指定するなど、熱中症予防対策にも継続して取り組んでおります。

町制施行70周年に当たりましては、町民の皆様と共に祝い、これからのまちづくりに町民の総力を結集していく契機とするため、記念式典やイベントなど、多くの町民の皆様が参加できる様々な事業を実施いたしました。

県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備につきましては、昨年末、基本構想（案）が公表され、本年度中の決定に向け、現在、パブリックコメントの手続が進められております。深刻な医師不足、医療関係人材の確保、公立病院の経営環境が厳しさを増す中、必要となる地域医療の確保、いい医療を受けられる病院、頼りになる病院が身近にあることは地域住民の切実な願いです。昨年12月17日には、区長会が実施した「新病院の立地場所を現県立河北病院とする要望署名簿（1万1,010名）」の提出がなされ、2月17日には、議長と連名で、知事及び健康福祉部長に対し、「基本構想」の策定、さらに令和7年度に策定される「基本計画」について、政策的見地に立った診療体制の重点的強化、医師の育成・確保、利用者視点を重視した立地条件、建設候補地、建設予定地の検討など、6項目を内容とする要望書を提出したところでございます。

今後とも、医療・介護・福祉関係者など現場の意見、町民をはじめとする利用者の声を丁寧把握し、反映することにより、納得と共感が得られる新病院づくり、医師をはじめとする医療人材が勤務したいと思う病院づくりにつながるよう要請するとともに、町民の皆様との医療と健康確保のため最善を尽くしてまいります。

次に、国の政策をめぐる動向について申し上げます。令和6年6月21日に閣議決定された国の「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、デフレからの完全脱却を図るとともに、日本経済を成長型の新たなステージへ移行させていくことが経済財政運営における最重要課題であるとの位置づけ、そしてこれを実現するための集中的な取組の方向性が示されました。地方行財政基盤の強化については、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続的な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに、地域ごとの異なる将来の人口動態を念頭に、地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要であるとしております。地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしております。

国の令和7年度予算（案）においては、官民連携の下での「AI・半導体分野の投資促進」や「GX投資の促進」、「こども未来戦略」に基づく子育て支援の本格実施といった、複数年度で計画的に取り組むこととしている重要課題への対応のほか、地方創生交付金の倍増や、内閣府防災担当の予算・定員の倍増など、重要政策に予算を重点的に配分するとしております。

町といたしましては、令和7年度は、「第8次河北町総合計画」前期5か年計画の最終年度を迎える年となり、コロナ禍を経た中で、社会全体が「停滞」から「成長」への転換を目指す動きと、それを後押しする国の施策推進の方向性を的確に捉え、本町のさらなる発

展につなげていく必要があると考えております。

県の令和7年度予算（案）においては、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向け、「中長期を見据えた『人口減少対策』の強化」、「時代の変化を推進力とした『産業の稼ぐ力の向上』」、「様々なリスクへの対応強化による『安全・安心』の確保」の3つの施策展開の方向性を重視していくとしております。

このような中、町政を取り巻く諸情勢や直面する政策課題を踏まえ、希望を持って暮らせるまちづくりに向け、町民の皆様への負託と期待に応えるべく本町の令和7年度の町政運営及び予算編成について所信を申し上げます。

繰り返しになりますが、令和7年度は、「第8次河北町総合計画」の計画期間の5年次目となり、ちょうど中間を迎える年となります。前半5年間の取組の成果や社会情勢の変化などを踏まえた見直しを行い、多くの町民の皆様に参加していただきながら、後半5年間の取組を示す後期計画を策定するとともに、厳しさを増す現状を直視しながら、次世代につなぐまちづくりとして、「安心・成長の基盤づくり」に「挑戦」、「投資」し、新しい「成長の芽」を地域に根づかせるべく、3つの柱の下、町民の皆様と共に、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向けて前進してまいり所存であります。

1つ目は、「暮らしへの応援」であります。加速する人口減少に対応し、「住みたいまちづくり、住み続けたいまちづくり」、「選ばれるまちづくり」を進めるため、魅力ある居住環境の整備、若者の地元回帰につなぐ移住定住促進施策と地域公共交通計画の策定に着手してまいります。また、空き家対策については、利活用の促進に向け、リフォームへの

支援に加え、家財処分の支援を行い、空き家バンクの登録につなげてまいります。あわせて、「ゼロカーボンかほく」に向けた取組を継続しながら良好な居住環境の整備を進めます。

2つ目は、「次世代につなぐ挑戦、投資」であります。人口減少に歯止めをかけるためには、出生数が減少から増加に転じなければなりません。子育て支援の拡充、教育環境の整備、さらには、若者の定住、移住につながる施策を強力に進める必要があります。そのため、子育て支援については、令和2年度から実施している18歳までの医療費無償化、令和3年度から実施している出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時に5万円、さらに令和4年度からは高校入学時に5万円を支給する「かほく安心子育て応援給付金」事業、5年度から実施している小中学校給食費の完全無償化、令和6年度から実施しているこども園等の3歳児以上の副食費無償化を継続してまいります。さらに、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国・県に先駆けて、子育て世帯の負担軽減を拡充するとともに、5歳児健診を新たに実施するほか、産後ケア事業を拡充するなど、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

また、地域経済の活性化、産業振興を図るため、東京をターゲットにした本町の食や農の魅力発信プロモーションを新たに展開してまいります。高齢化、担い手不足、異常気象など厳しい環境下にある農業については、さくらんぼ安定生産総合対策及び新規就農者支援の拡充を行うとともに、新規就農者育成と所得確保を起点とした振興を図ってまいります。

商工業については、重層的な起業支援を継続するとともに、深刻な人手不足が続く中で、中小の事業所支援、誘致企業の経営環境への

支援を通して、魅力ある雇用の創出に努めてまいります。

新庁舎と共に町なかのにぎわいの核となる児童動物園については、リニューアルを起点としてブランディングを進めるとともに、熊舎の整備を進めてまいります。

3つ目は、「安全・安心の基盤づくり」であります。現在整備が進んでいる築堤など治水対策について、国、県、関係団体、関係機関と引き続き連携しながら、早期完成に向けて対応するとともに、実効ある内水対策に取り組んでまいります。

また、消防団の装備充実や防災行政無線の更新と機能充実を図るなど、町民の皆様の命と財産を守る防災・減災対策に取り組んでまいります。

健康づくり対策につきましては、新たに带状疱疹ワクチンの定期接種や胃の内視鏡検査に対する支援を新たに行うなど、町民の健康を支える取組を充実してまいります。

以上申し上げました町政運営の方針を念頭に、第8次河北町総合計画に示した5つのまちづくりの目標ごとに定めた基本施策の下、令和7年度予算案におきましては、健全で持続的な行財政運営の確保に留意しつつ、現状を直視し未来を展望するため「くらしの応援による住みよいまちづくり」、「オールかほくで応援する「かほくっこ」支援・人づくりへの投資」、「にぎわいづくりと産業振興」、「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」の4つを重点施策として位置づけて編成したところであります。

それでは、令和7年度の主な取組の内容について、総合計画の体系に沿って申し上げます。

「つながりを生む住みよい町」につきましては、東京圏からの移住者に対する移住支援金の支給や町外から住宅を購入して移住する

方への移住定住促進事業費補助金など、各種支援を継続して実施し、移住される方の生活をサポートしてまいります。また、首都圏で開催する移住検討者向けの相談会において町の魅力や支援制度を広くPRしながら移住定住の推進を図るとともに、旧町民プール跡地を活用した宅地造成事業に着手し、若者や子育て世帯に魅力ある住環境を整備することで地元回帰の流れを促進してまいります。

本町にとって、車を運転できない学生や高齢者などの移動手段的確保は、利便性の高い暮らしを確保する上で、極めて重要な課題であります。そのため、町営バスの運行に加え、令和5年度から、生活に必要な交通手段にお困りの高齢者等のために、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアで移動される公共交通としてのタクシー利用助成制度を開始いたしました。地域公共交通の再構築は、喫緊の課題であるとの認識に立ち、専門的な視点からのアドバイスを受けながら町の地域公共交通計画を策定してまいります。

2050年温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すカーボンニュートラル実現に向けては、太陽光発電設備、蓄電池設備並びに断熱窓導入等に対する助成制度を継続し、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進してまいります。また、来年度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ家電への買換えに助成してまいります。

「みんなで支えあう安全・安心な町」につきましては、防災減災対策として、流域治水対策として国が進める押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備事業、関連して県事業で整備する古佐川の治水対策事業について、引き続き早期完成に向けて取り組むとともに、町といたしましても、国、県、関係機関、団体と連携しながら、水田の多面的機能を活用した田んぼダムの整備など、内水対策の強化に取

り組んでまいります。

また、防災行政無線の更新、機能の充実や救命胴衣など消防団装備の拡充に努めるとともに、災害発生後の避難生活に必要な資材や備蓄食料等を計画的に確保し、地域防災力の強化を図ってまいります。

空き家対策につきましては、新たに制度化された財産管理人制度を活用した管理・処分に取り組むとともに、全ての空き家を対象とした除却支援を継続してまいります。

また、町民、地域、行政が一体となった協働のまちづくりを推進するため、町民が主体となった地域づくり活動への支援を継続し、地域振興総合交付金やコミュニティ助成事業交付金による助成など、町民の参加と創意によって誰もが生き生きと輝いて暮らすことのできる地域づくりの活動を支援してまいります。

「地域とともに健やかに暮らせる町」につきましては、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、町独自に第6区分まで負担軽減を拡充するとともに、子供の特性を早期に発見し適切な支援を行うための「5歳児健診」と、産後ケアの充実を図るため「訪問型産後ケア」を新たに開始します。訪問型産後ケアの開始により、これまで産後ケア実施施設でのケアが難しかった方にもサービスが行き渡るようにすることで、出産後間もない時期の支援を強化し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、病気の早期発見と感染症の予防、健康づくりを推進するため、健康診査や予防接種事業の充実を図ってまいります。胃がんは死亡原因の上位にありますが、早期発見される率が高く、早期に治療を受ければ比較的治りやすいがんの一つです。胃がんの早期発見のため、バリウム検査に加え内視鏡検査費用

の一部助成を新たに開始します。さらに、働き盛り世代の健康づくりを支えるため、「代謝アップ教室」を新たに実施いたします。

「新たな魅力を発信しにぎわいのある町」につきましては、将来の農業を担う新規就農者の確保と所得の向上を図るため、農業技術や経営ノウハウの習得、農作業に必要な設備等の整備、研修事業などを継続して実施するほか、農業に必要な機械購入に加え、農地の整地、作業小屋等の整備に対し新たに支援し、新規就農者の支援の充実を図るとともに、さくらんぼ安定生産を総合的に支援できる補助制度として拡充いたします。

また、厳しい人手不足の中での企業経営を余儀なくされている商工業につきましては、商工会と連携しながら、商工業資金の活用や多様な人材の活用につながる取組を進めるとともに、起業に係る初期投資経費の補助と融資に対する利子補給を行う「河北町みらい応援創業支援事業費補助金」を継続し、起業支援の充実と地域経済の活性化を図ってまいります。

新庁舎と共に町なかのにぎわいの核となる児童動物園は、山形県唯一の動物園で、ニホンジカをはじめポニー、ウサギ、ヤギ、羊など約30種類の動物を見て楽しむことができます。4月27日、リニューアルオープンイベントを開催し、町内外の多くの来園者に愛され、応援していただける施設として、魅力アップ、ブランディングを展開するとともに、新たに熊舎の整備を進めてまいります。

また、首都圏及び仙台において、河北町産の農産物や特産品を扱った物産展、河北町の食をテーマとしたイベントを展開しておりますが、来年度は、東京をターゲットにした新たなプロモーションに挑戦し、河北町の魅力発信、町の活性化につなげてまいります。

「ふるさとに学び次代につなぐ町」につき

ましては、令和6年10月に策定した「河北町立小学校の整備に向けた基本方針」を踏まえ、「河北町立小中学校整備委員会」を設置し、より具体的な「基本構想・基本計画」の策定に向け、検討を進めてまいります。また、児童生徒一人一人の個性を生かす教育の促進や発達障がい等の早期発見に努め、その特性に応じた指導を行うため、学習生活指導補助員を増員し、学習生活環境の充実に努めてまいります。

谷地高等学校については、就学・学習・通学への各種支援や「谷地高等学校を支援する会」をはじめとした地域による支援体制をつくり、谷地高等学校の強みや特色等の魅力を発信し、地域の人材育成を担う学校づくりを支援しているところですが、県外からの生徒募集の開始に併せ、住居費等の支援を行ってまいります。

また、大学等に就学した後の地元回帰が低迷、流出が続いている現状、さらには、あらゆる分野で人材不足が深刻化している現状等に鑑み、地元回帰につなぐ新たな人材育成支援のスキームをつくってまいります。

令和7年度は、サハトベに花開館30周年、プラネタリウム上映開始10周年の節目の年であり、感謝の気持ちを込めた記念イベントを開催いたします。

以上、令和7年度一般会計当初予算案については、総額が107億5,700万円となり、5年連続100億円を超える規模となりました。予算の執行に当たりましては、町民の皆様との「対話」を起点に、「参加と連携」による町政、「相互共助の町づくり」を視点に、職員一丸となって進めてまいります。なお、一般会計及び各特別会計の主な歳入歳出予算については、提案理由で改めてご説明申し上げます。

以上、令和7年度の町政運営について、所

信の一端を申し述べてまいりましたが、中長期的財政見通しの下、健全な財政運営に十分意を用いながら、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」を目指し、山積する課題に果敢に立ち向かってまいります。議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度における私の施政方針とさせていただきます。

**○丹野貞子議長** 町長の施政方針表明が終わりました。

議長から申し上げます。

ここで10時35分まで休憩とします。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時34分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

これより須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長が出席となります。

続いて、提案理由の説明を行います。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、議第3号令和6年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について申し上げます。

今冬の降雪による町道及び町公共施設の除雪出動状況を踏まえ、除排雪に係る予算が不足する状況が見込まれたため、令和7年2月7日付で8款土木費の道路維持費及び10款教育費の小・中学校管理費について専決処分させていただきます。

次に、議第4号令和6年度河北町一般会計第11回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億7,349万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を114億9,688万8,000円とするものであります。

それでは、その内容につきまして歳出から

順を追って申し上げますが、内容につきましては事業費の精査を主としておりますので、増額や新たに追加したものを中心にご説明申し上げます。

3 款民生費の児童福祉施設費では、公定価格の単価改定、加算項目の変更等により、こども園等の運営に係る委託費を増額するものであります。

6 款農林水産業費の農業振興費では、国の補正予算に伴い、既決の産地パワーアップ事業費補助金を新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金に組み替えるものであります。

8 款土木費の道路新設改良費では、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金を活用し、道路舗装修繕に係る費用を増額するものであります。

9 款消防費の水防費では、押切地区へ排水処理施設を整備するための工事の進捗に伴い、廃棄物処分費用等が増加する見込みとなったことから、不足分の工事費を増額するものであります。地域防災費では、避難所の生活環境の改善を図るため、国の補正予算に伴う新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、簡易ベッド、テント式パーティション、ラップ式トイレ、備蓄食庫を整備する費用を追加するものであります。

10 款教育費の学校管理費では、国の補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、溝延小学校食堂非構造部材の耐震化工事に係る費用を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1 款町税では、収納状況を踏まえて、滞納繰越処分の個人町民税、固定資産税等を増額するものであります。

2 款地方議与税から 9 款環境性能割交付金では、収入状況を踏まえて、それぞれ補正するものであります。

11 款地方交付税では、国の補正予算に伴う普通交付税交付額の再算定結果に基づき、増額するものであります。

15 款国庫支出金では、新しい地方経済・生活環境創生交付金及び学校施設環境改善交付金を追加するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

16 款県支出金では、産地パワーアップ事業費補助金を新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金に組み替えるほか、歳出に合わせて補正するものであります。

17 款財産収入では、基金運用収入を増額するものであります。

19 款繰入金では、各種基金からの繰入れを事業に合わせて補正するものであります。

21 款諸収入では、新型コロナウイルスワクチン接種助成金を減額するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

22 款町債では、道路橋梁整備事業債、消防施設整備事業債及び小学校非構造部材耐震化事業債を国の補正予算に伴い増額するものであります。そのほかの町債は、歳出に合わせて補正するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費について申し上げます。

道路台帳更新業務委託については、年度内の完成が見込めないことから翌年度に繰り越すものであります。そのほかの事業については、国の補正予算等に伴い、それぞれ予算化した事業を令和 7 年度に繰り越すものであります。

次に、第 3 表債務負担行為補正では、令和 7 年 1 月 9 日から的大雪により被害を受けた果樹等の被害拡大防止や農業用施設等の復旧を緊急支援するため、災害・経営安定対策資金利子補給補助金及び農林漁業天災対策資金利子補給補助金の債務負担行為を追加するものであります。

次に、第4表地方債については、歳入と同様に追加、変更するものであります。

以上が令和6年度河北町一般会計第11回補正予算の概要であります。

次に、議第5号令和6年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ42万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億275万8,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款総務費では、決算見込みにより、一般管理費、賦課徴収費及び運営協議会費を減額するものであります。

2款保険給付費では、決算見込みにより、高額療養費の現金給付分を増額するものであります。

7款基金積立金では、決算見込みにより増額するものであります。

9款諸支出金では、決算見込みにより、返還金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款国民健康保険税では、収納見込みを勘案し増額するものであります。

2款使用料及び手数料では、実績に基づいて督促手数料を減額するものであります。

3款国庫支出金では、決算見込みにより、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を増額するものであります。

4款県支出金では、決算見込みにより、保険給付費等交付金を減額するものであります。

5款財産収入では、決算見込みにより、基金利子収入を増額するものであります。

6款繰入金では、決算見込みにより、一般会計繰入金及び基金繰入金を減額するものであります。

8款諸収入では、実績に基づいて延滞金を増額するものであります。

以上が令和6年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算の概要であります。

次に、議第6号令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,428万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億6,548万2,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款総務費は、一般管理費及び介護認定審査会費について、決算見込みにより減額するものであります。

2款保険給付費は、特定入所者介護・予防サービス費について決算見込みにより減額し、審査支払手数料、高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費については、決算見込みにより増額するものであります。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金運用収入の増額により、増額するものであります。

5款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費及び任意事業費について、決算見込みにより減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款保険料は、決算見込みにより増額するものであります。

3款国庫支出金は、保険給付費の特定入所者介護・予防サービス費の減額に伴い介護給付費負担金を減額し、地域支援事業費の減額に伴い地域支援事業交付金を減額するものであります。また、保険者機能強化推進交付金は決算見込みにより減額し、調整交付金、事業費補助金及び介護保険保険者努力支援交付金につきましては決算見込みにより増額とするものであります。

4 款支払基金交付金は、決算見込みにより減額するものであります。

5 款県支出金は、保険給付費の特定入所者介護・予防サービス費の減額に伴い介護給付費負担金を減額し、地域支援事業費の減額に伴い地域支援事業交付金を減額するものであります。

6 款財産収入は、基金運用収入を増額するものであります。

7 款繰入金についても同様に、保険給付費の減額に伴い、法定負担割合に基づく町負担分の一般会計からの介護給付費繰入金を減額し、地域支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金についても決算見込みにより減額するものであります。

以上が令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算の概要であります。

次に、議第7号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ109万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億1,553万円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1 款総務費では、通信運搬費を減額するものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合への負担金を減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料では、収納見込みを踏まえ増額するものであります。

2 款使用料及び手数料では、実績に基づいて督促手数料を増額するものであります。

3 款繰入金は、決算見込みにより、一般会計繰入金を減額するものであります。

4 款繰越金では、令和5年度の歳入歳出差し引き額を令和6年度へ繰り越すものであり

ます。

5 款諸収入では、決算見込みにより増額するものであります。

以上が令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第8号令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、資本的収入の予定額について、第2項の国庫補助金に、国の補正に伴う水道管路耐震化等推進事業の国庫補助金として2,000万円を増額し、資本的収入を7,396万8,000円とするものであります。

次に、資本的支出の予定額については、第1項の建設改良費に、国の補正予算に伴う防災安全交付金を活用し、水道管耐震管への布設替工事費として8,300万円を増額し、資本的支出を2億4,057万8,000円とするものであります。なお、資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補填し、補填する額を6,300万円増額し、1億6,661万円とする予定であります。

以上が令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第9号令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、特例的収入及び支出の予定額について、令和5年度河北町公共下水道事業特別会計及び河北町農業集落排水事業特別会計から引き継いだ債権債務額の確定により、未収金を276万1,000円増額し、4,360万1,000円とし、未払金を2,207万3,000円増額し、5,303万3,000円とするものであります。

以上が令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第10号令和7年度河北町一般会計予算について申し上げます。

予算規模は、歳入歳出総額107億5,700万円となっており、前年度当初予算に対し、900

万円を増額、率にして0.1%の増となっております。

国の地方財政対策では、地方の社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について令和6年度を上回る額を確保しつつ、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来初めて発行額をゼロとし、地方財政の健全化を図るとしております。

地方財政計画の規模は、総額97兆100億円程度で、前年度と比べ、3兆7,000億円、率にしますと3.6%程度の増加となっております。

地方交付税の総額につきましては、18兆9,574億円で、前年度と比べ、2,904億円、率にしますと1.6%の増加見込みとなっております。

本町の歳入につきましては、町税収入は前年度当初予算に対し9,242万3,000円、率にしますと4.9%増の約19億8,000万円、地方交付税が前年度当初予算に対し7,000万円、率にしますと2.7%増の26億7,000万円、その他地方譲与税、各種交付金を加えた純一般財源総額は約52億3,000万円で、前年度当初予算に対し6,412万3,000円、率にしますと1.2%の増と見込んでおります。

第8次河北町総合計画「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の5年目となります令和7年度の予算編成に当たりましては、これらの財源に加え、ふるさと応援基金などを活用し、施政方針で述べましたように、重点主要施策として、「くらしへの応援」、「次世代につなぐ挑戦、投資」、「安全・安心の基盤づくり」、この3つを柱に据えて編成したところであります。

歳出のうち、人件費につきましては、令和

7年度新規採用職員3名分を含む給与費等及び会計年度任用職員に係る報酬、期末手当及び費用弁償費を各款にわたり計上しております。

以下、人件費以外について、款ごとに主な内容を申し上げます。

1 款議会費では、各常任委員会の行政視察や議会中継システム運用に係る費用、タブレット端末及び議会ペーパーレス会議システムに係る費用など議会運営に係る費用、友好都市である徳島県藍住町議会の行政視察受入れに係る費用を計上しております。

2 款総務費について申し上げます。

企画財政費では、令和3年に策定した第8次町総合計画について、社会情勢の変化などを踏まえ、後半5年間の取組を示す後期計画を策定するための費用を計上しております。

I T推進費では、庁舎内のネットワーク全般に係る経費を計上するとともに、自治体情報システムをガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するための費用を計上しております。

まちづくり推進費では、町民が主体となった地域づくり活動を支援する地域振興総合交付金を計上するとともに、コミュニティ活動の推進に必要な施設・設備の環境整備に対する助成金を計上しております。

移住定住推進に関する事業としては、首都圏における情報発信費用や移住体験イベントの実施費用を計上するとともに、東京圏からの移住者に対する移住支援金の支給や町外から住宅を購入して移住する方への移住定住促進事業費補助金など、移住される方の生活をサポートする費用を計上しております。また、若者や子育て世帯に魅力ある住環境を整備し地元回帰の流れを促進するため、旧河北町民プール跡地を活用した宅地造成事業を進めるための費用を計上しております。

空き家対策費では、空き家バンクに登録されている物件を購入し、リフォームするための費用に対する補助金を計上するとともに、空き家に残存する家財道具の処分や清掃などに要する費用に要する補助金を新たに計上しております。また、老朽危険空き家に限らず、全ての空き家所有者等を対象とした除却支援を継続するとともに、財産管理人制度を活用した空き家対策費用を計上しております。

定額減税補足給付金等事業費では、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、令和6年度に行った定額減税補足給付金において、令和6年分の所得税額が確定した後、調整給付額に不足が生じる方に対し、追加で不足分の給付を行うための費用を計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍情報システム及び戸籍附票システムを標準準拠システムに移行するための費用を計上しております。

3款民生費について申し上げます。

社会福祉総務費では、福祉バス運行業務に係る費用や河北町社会福祉協議会への補助、福祉灯油購入助成に係る費用を計上しております。

障がい者福祉費では、障がいのある人たちが必要とする障害福祉サービスの提供に要する費用、日常生活・社会生活を支援するための費用を計上しております。

老人福祉費では、養護老人ホーム「明鏡荘」に係る西村山広域行政事務組合負担金のほか、高齢者世帯への緊急通報体制等の整備や雪下ろし支援に係る費用などを計上しております。

児童福祉総務費では、町独自の子育て支援策として、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高校進学時にそれぞれ5万円を支給するかほく安心子育て応援事業に係る費用を計上するとともに、本町で新生活を始

める新婚世帯に対し、家賃や引越し費用等を支援する結婚新生活事業費補助金を計上しております。

医療給付費では、18歳までの医療費無料化に係る費用を計上しております。

子育て支援センター費では、地域子育て支援センター・こども家庭センターに係る費用を計上するとともに、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦を訪問し、不安や悩みを傾聴し、家事・育児等を支援する子育て世帯訪問支援事業に係る費用を新たに計上しております。

児童福祉施設費では、こども園等の3歳児以上の副食費無償化に係る費用のほか、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準の所得階層8区分のうち、町独自に6区分まで負担軽減を拡充するための費用を計上しております。

次に、4款衛生費について申し上げます。

予防費では、母子保健事業において、子供の特性を早期に発見し適切な支援を行うための5歳児健診と、産後ケアの充実を図るため、訪問型産後ケアを新たに開始するための費用を計上しております。

環境衛生費では、高校生の通学を対象にした山交バスの利用助成制度や高齢者等を対象にしたタクシー利用助成制度を継続するとともに、町の地域公共交通計画策定に係る費用を計上しております。

また、ゼロカーボン推進事業として、各家庭における太陽光発電システムの再生可能エネルギー設備の導入や既存住宅の窓を省エネ効果の高い断熱窓に改修する費用に対しての助成を継続するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ家電への切り換えに係る費用の一部を支援するための費用を計上しております。

健康増進事業費では、病気の早期発見と生

活習慣病の予防、健康づくりを推進するための費用を計上しております。また、胃がん検診において、バリウム検査に加え、新たに内視鏡検査の一部助成に係る費用を計上しております。

次に、労働費について申し上げます。

職業対策費及び職業訓練センター費では、職場に労働組合のない勤労者の方に利用していただくための生活資金等の預託に係る費用のほか、職業訓練センターの指定管理に係る費用を計上しております。

次に、6款農林水産業費について申し上げます。

農業振興費では、新たにさくらんぼ安定生産総合対策として、町が推奨するやまがた紅王などのさくらんぼ栽培への支援や、異常気象に負けないさくらんぼ生産を目指して、新たに葉面散布剤などへの支援に係る費用を計上しております。また、新規就農者支援として、就農研修生受入協議会に対する支援や定住支援のための家賃補助、農業用機械の購入助成に加え、新たに農地の整地や作業小屋等の整備の支援に係る費用を計上しております。

農地費では、農業・農村が持つ国土保全や水源涵養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や営農活動を支援する費用のほか、水田の雨水貯留機能を活用し、大水の流出時間を遅らせる田んぼダムの整備に係る費用を計上しております。

農村環境改善施設費では、西里、溝延、北谷地、各地区センターの管理運営に係る費用のほか、3つのセンターの調理室にエアコンを整備するための費用を計上しております。

農業体験交流施設費では、各施設の管理運営に係る費用のほか、ひなの宿のメンテナンストータルコストを縮減・平準化するため、長寿命化計画を策定する費用を計上しております。

林業振興費では、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュ柵設置に対する支援に係る費用を計上するとともに、林道橋の定期点検及び健全性診断に係る費用を計上しております。

次に、商工費について申し上げます。

商工総務費では、ふるさと納税返礼品の調達・送付等に係る費用のほか、首都圏及び仙台において、町産の農産物や特産品を扱った物産展、町の食をテーマとしたイベントやふるさと納税に関連するイベントの参加に係る費用を計上しております。

商工業振興費では、町内金融機関と連携した金融支援、花ノ木工業団地への企業立地促進に係る支援のほか、町内企業による町民の雇用創出を推進するための費用を計上しております。また、起業支援として、初期投資経費に対する補助のほか、融資に対する利子補給を行う費用を計上しております。

観光費では、児童動物園のリニューアルを起点とした動物園のブランディング化に取り組む費用のほか、地域活性化起業人のノウハウ等を活用したインバウンドツーリズムの推進を図るための費用を計上しております。

観光施設費では、観光施設の管理運営に係る費用のほか、児童動物園の熊舎整備に係る費用を計上しております。

次に、8款土木費について申し上げます。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金を活用した補助事業として、下野真木線、高関下野線の道路整備費、谷地溝延線の舗装修繕費を計上するとともに、町単独事業として、生活道路の舗装修繕費や側溝整備等に係る費用を計上しております。

橋梁維持費では、補助事業を活用した岩清水橋の補修工事など、橋梁の長寿命化に係る費用を計上しております。

住宅費では、公営住宅の管理運営に係る費

用のほか、若者回帰に向けた定住促進住宅のリノベーション費用を計上しております。また、持家住宅の環境整備と町内建築関連業界の雇用拡大を図るため、持家の新築または改築費用を支援するための費用を計上しております。

次に、9款消防費について申し上げます。

消防施設費では、既存消火栓の修理に係る費用のほか、消防ホース乾燥塔の新設、可搬式ポンプの更新、ポンプ庫新築など、消防施設の機能強化を図る費用を計上しております。

地域防災費では、防災行政無線や防災ラジオの運用経費を計上するとともに、災害発生後の避難生活に必要な資機材や食料の備蓄に係る費用を計上しております。また、防災行政無線の機能強化などを行う更新費用を計上しております。

次に、10款教育費について申し上げます。

事務局費では、河北町立小学校の整備に向けた基本方針を踏まえ、小中学校整備基本構想・基本計画策定に係る費用を計上しております。

I C T教育推進費では、I C Tの活用による効果的な授業を展開していくため、タブレット端末や電子黒板の費用を計上するとともに、学校・保護者間における連絡手段をデジタル化し、業務の効率化、ペーパーレス化を図るため、小中学校連絡網システムに係る費用を計上しております。また、小中学校に、英語のほか数学・算数のデジタル教科書を導入するための費用を計上しております。

谷地高等学校支援費では、谷地高等学校の強みや特色等の魅力を発信し、地域の人材育成を担う学校づくりを支援するため、町による就学・学習・通学への各種支援を継続するとともに、新たに県外生の受入れに対する支援費用などを計上しております。

小学校管理費では、小学校の施設管理等に

係る費用を計上するほか、学習・生活指導補助員を増員し、多様化する児童生徒への支援を充実してまいります。

芸術文化振興費では、サハトベに花開館30周年、プラネタリウム上映開始10周年記念事業に係る費用を計上しております。

社会教育施設費では、各生涯学習施設の管理運営に係る費用のほか、サハトベに花の冷温水発生器等の更新に係る費用を計上しております。

スポーツ振興費では、スポーツ少年団、河北中運動部、各種スポーツ競技団体等への支援に係る費用のほか、中学校休日部活動の地域移行の各調整を図るコーディネーターの配置に係る費用を計上しております。

給食センター費では、令和5年度から実施している小中学校給食費の無償化を継続するとともに、学校給食センターの維持管理や運営に係る費用を計上しております。

次に、11款災害復旧費につきましては、令和6年9月の大雨により被災した林業施設等の復旧費用を計上しております。

次に、12款公債費につきましては、役場庁舎本体工事の元金償還開始により、前年度当初予算に対し、約4,800万円の増額となっております。

次に、13款諸支出金について申し上げます。

交通安全対策費では、交通安全の啓発と指導に係る費用を計上するとともに、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する費用や道路に区画線を引く費用など、交通安全施設の整備に係る費用を計上しております。

犯罪被害者等支援事業費では、新たに犯罪被害者等に対し、見舞金を支給するための費用を計上しております。

以上が歳出の概要であります。

**○丹野貞子議長** ここで議長から申し上げます。

提案理由の説明の途中ですが、ここで暫時

休憩とします。

休 憩 午前 1 1 時 1 3 分

再 開 午前 1 1 時 1 4 分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 引き続き、歳入について申し上げます。

1 款町税につきましては、令和 6 年度税制改正における個人住民税の定額減税の終了により、前年度当初予算に対し、9,242 万円の増額としております。

2 款地方譲与税から 10 款地方特例交付金につきましては、令和 7 年度地方財政計画や、これまでの交付実績等を勘案した額を見込んでおります。

11 款地方交付税につきましては、先に述べましたとおり、令和 7 年度地方財政計画によりますと、交付税特別会計の出口ベースで 1.6% の増となっています。本町におきましては、前年度当初予算に対し 7,000 万円、率にして 2.7% 増の 26 億 7,000 万円と見込んでおります。

14 款使用料及び手数料につきましては、町営住宅及び定住促進住宅使用料について増収となる見込みであることから、全体として前年度と比べて 372 万円の増と見込んでおります。

15 款国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増、児童手当交付金の増などにより、前年度と比べて 2,186 万円の増額となっております。

16 款県支出金につきましては、山形県知事選挙費委託金の皆減、新規就農者育成総合対策事業費補助金などの減により、前年度と比べて 2,242 万円の減額となっております。

18 款寄附金につきましては、ふるさとづくり寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金を前年度と同額の約 10 億円と見込み、計上してお

ります。

19 款繰入金につきましては、ふるさと応援基金繰入金として、ふるさと納税への返礼品に関連する費用のほか、動物園事業、紅花推進事業、新規就農支援事業、起業支援事業などの「魅力づくりとにぎわい創出に関する事業」や、小中学校給食費無償化、ゼロ歳から 2 歳児の保育料負担軽減、3 歳児以上の副食費の無償化、18 歳までの医療費の無償化、出生時及び小中高入学時に子育て世帯を応援するかはく安心子育て応援事業給付金等の「子育て・教育に関する事業」など、条例で定める各事業に充当することとして、13 億 4,944 万円を繰り入れることとしております。

また、財政調整基金繰入金につきましては、4 億 652 万円を繰り入れることにしております。

22 款町債につきましては、防災行政無線の更新に伴う消防施設整備事業債の増、サハトベに花冷温水発生器等更新に伴うサハトベに花改修事業債の皆増などにより、全体として、前年度当初予算に対し、400 万円の増額としております。

以上が歳入の概要であります。

次に、第 2 表債務負担行為につきましては、地元回帰促進住宅開発事業など各事業に設定する期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第 3 表地方債につきましては、各事業に充当する起債額の発行限度額を定めるものであります。

以上が令和 7 年度河北町一般会計予算の概要であります。

次に、議第 11 号令和 7 年度河北町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

県が算定した令和 7 年度の国民健康保険事業費納付金は、県全体で約 1.7% の減となっておりますが、本町の納付金は、1 人当たりの診療費の動向と被保険者数の推計から、約

0.5%の増、金額にして218万4,000円の増額と示されました。保険税率については、納付金算定と同時に県から示された標準保険税率を参考にすることとされておりますが、令和7年度においては、国民健康保険基金を活用し、令和6年度と同率に据え置きながら、さらには後期高齢者支援金分の均等割について免除することとしております。

今後も、安定した事業運営を図るため、医療費の動向や財政状況を注視し、収納率向上による財源確保を進めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進や被保険者が生き生きと健康な生活を送ることができるよう、保健事業の実施などにより医療費の適正化に努め、財政の健全化推進に引き続き取り組んでまいります。

予算規模は、歳入歳出総額19億4,628万3,000円となり、前年度より9,172万円、率にしますと4.9%の増となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、医療給付等の事務に係る会計年度任用職員の人件費、国保連合会への共同電算処理委託料及び国保連合会負担金などの経常的経費を計上しております。

また、徴税费では、町税徴収に係る会計年度任用職員の人件費を計上しております。

2款保険給付費では、療養諸費及び高額療養費等の支給実績や被保険者数の動向などを勘案して計上しております。また、出産育児諸費及び葬祭費は所要額を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金では、市町村の被保険者数や医療費などに応じて県が算定した納付金について、所要額を計上しております。

4款共同事業拠出金では、所要額を計上しております。

5款財政安定化基金拠出金は、存目計上であります。

6款保健事業費では、いきいき健康づくり推進事業として、町民プール施設とひなの湯の入浴で利用できる共通券の交付を継続、また、疾病の早期発見・早期治療のための人間ドック委託料や、人工透析患者を増やさないことを目的とした糖尿病性腎症重症化予防事業の実施のために保健事業・保健指導業務委託料などを計上しております。

7款基金積立金では、国民健康保険基金の利子相当分を積み立てるものであります。

8款公債費では、一時借入金の利子及び財政安定化基金償還金を、9款諸支出金では、被保険者の異動に伴う保険税の還付金及び高額療養費貸付金などの所要額を計上しております。

10款予備費では、所要額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。

1款国民健康保険税では、令和7年度も税率改定を行わず、さらに令和6年度と同様に物価高騰対策として、被保険者の保険税負担軽減のため後期高齢者支援金分の均等割について免除した税額を計上し、引き続き収納率の向上に努め、収入の確保に取り組んでまいります。

2款使用料及び手数料では、所要額を計上しております。

3款国庫支出金の災害臨時特例補助金は、存目計上であります。

4款県支出金の保険給付費等交付金では、歳出の保険給付費に相当する普通交付金及び保険者努力支援取組評価分などの特別交付金を計上しております。

5款財産収入では、基金の利子相当分を計上しております。

6款繰入金では、一般会計及び国民健康保険基金からの繰入金を計上しております。

7款繰越金は、存目計上であります。

8款諸収入では、延滞金、交通事故に伴う第三者納付金、高額療養費貸付金及び出産育児一時金貸付金の償還金などを計上しております。

以上が令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算の概要であります。

次に、議第12号令和7年度河北町西里財産区特別会計予算について申し上げます。

予算規模は、歳入歳出総額55万3,000円となり、前年度より2万5,000円の増額となっております。

歳出につきましては、一般管理費では管理会の役員報酬や予算書の印刷に係る費用などを、財産管理費では山検分や下刈り作業に対する謝礼を計上しております。

歳入につきましては、令和2年度から引き続き、地区内からの協力金を徴収せず、西里財産区管理運営基金からの繰入金を計上しております。

以上が令和7年度河北町西里財産区特別会計予算の概要であります。

次に、議第13号令和7年度河北町介護保険特別会計予算について申し上げます。

介護保険事業につきましては、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画に基づき実施されます。この第9期介護保険事業計画の策定に当たりましては、高齢者の介護問題を社会全体で支え合う仕組みづくりとして、第8期介護保険事業計画から継承し、「みんなにやさしい、ふれあい長寿の町」を基本理念とし、誰もが、いつでも、どこでも必要とするサービスを利用できる地域社会づくりを目指し、町民の皆様のご意見をいただきながら各種施策と目標を掲げたところであります。

介護サービス基盤の整備につきましては、第8期介護保険事業計画で目標としておりました、医療、介護、介護予防、住まい及び自

立した日常生活の支援が包括的に支援される地域包括ケアシステムを本町の実情に応じて深化・推進することを目的としているところであります。

一方、要介護認定者数を見ますと、令和7年1月末で1,191名となっており、昨年度と比較して、認定者数、要介護認定率とも増加傾向にあります。今後、65歳以上の高齢者人口は減少していく推計が出ておりますが、令和7年は団塊の世代が75歳以上となるなど、後期高齢者数は増加すると推計されることから、介護サービス利用者については増加することが予想されます。

このような状況から、健康づくり推進事業等と連携を図るとともに、介護予防や給付の適正化に力を入れてまいりたいと考えております。

また、令和6年度からの第9期介護保険事業計画では、地域密着型通所介護で1事業所の新規指定を予定しております。

今後も利用者のニーズを把握し、介護保険事業計画に基づきサービス基盤の充実を図るなど、計画の基本理念であります「みんなにやさしい、ふれあい長寿の町」を目指し、施策を展開してまいります。あわせて、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進や健康づくりの推進事業との連携による介護予防、認知症高齢者への支援に力を入れてまいりたいと考えております。

予算規模は、歳入歳出総額が25億1,690万5,000円となり、前年度より7,753万4,000円、率にしますと約3.2%の増となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、介護保険事務電算処理業務委託料、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金、主治医意見書作成料、認定調査委託料等の事務的経費を計上しております。

2款保険給付費では、令和6年度の決算見

込みに基づき、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費、特別給付費、特定入所者介護・予防サービス費の所要額を計上しております。

3 款財政安定化基金拠出金は、存目計上であります。

4 款基金積立金では、介護給付費準備基金の利子相当額を計上しております。

5 款地域支援事業費では、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした新しい総合事業を主体とする介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業を行う事業費を計上しております。

6 款公債費では、一時借入金の利子を存目計上しております。

7 款諸支出金では、第 1 号被保険者の保険料還付金等を計上しております。

8 款予備費については、所要額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。

1 款保険料では、第 1 号被保険者の保険料相当額を計上しております。

2 款使用料及び手数料では、督促手数料を存目計上しております。

3 款国庫支出金では、国庫負担金として保険給付費に伴う介護給付費負担金を計上し、国庫補助金としては、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上しております。

4 款支払基金交付金では、社会保険診療報酬支払基金から交付される保険給付費に伴う介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上しております。

5 款県支出金では、県負担金として保険給付費に伴う介護給付費負担金を計上し、県補

助金として地域支援事業交付金を計上しております。また、県で設置しております財政安定化基金からの交付金及び貸付金を存目計上しております。

6 款財産収入では、介護給付費準備基金の利子相当額を計上しております。

7 款繰入金では、介護給付費や地域支援事業費、低所得者の介護保険料の一部を公費負担することなどに伴う一般会計からの繰入金を計上しております。

8 款諸収入では、第 1 号被保険者延滞金、加算金及び過料等を存目計上しております。

9 款繰越金は、存目計上であります。

以上が令和 7 年度河北町介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議第 14 号令和 7 年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療保険につきましては、今後さらに高齢者の人口が増加することに伴い、保険給付費の増加が予測されますが、令和 7 年度においても山形県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、引き続き医療費の適正化と健康維持に努めてまいります。

予算規模は、歳入歳出総額 3 億 1,743 万 1,000 円となり、前年度より 80 万 4,000 円、率にしますと 0.25% の増となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1 款総務費では、電算処理などの事務的経費及び保険料徴収に伴う事務的経費を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合より示された納付金を計上しております。

3 款諸支出金では、被保険者の異動に伴う保険料還付金及び還付加算金を計上しております。

予備費では、所要額を計上しております。歳入について申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料では、被保険者の保険料収納見込額を計上しております。

2 款使用料及び手数料は、存目計上であります。

3 款繰入金では、一般会計からの繰入金を計上しております。

4 款繰越金は、存目計上であります。

5 款諸収入では、延滞金及び保険料還付金などを計上しております。

以上が令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議第15号令和7年度河北町水道事業会計予算について申し上げます。

令和7年度は、良質な水の安定供給のため、持続可能な水道事業経営を目標として編成したものであります。

予算の概要について申し上げます。

第2条業務の予定量は、給水戸数6,484戸、年間総給水量を約231万立方メートル、1日平均の給水量を6,332立方メートルと見込んでおります。この給水量は、前々年度の水道事業決算、前年度の決算見込み及び今後の水需要の動向に鑑み、定めたものであります。

第3条に定める収益的収入及び支出について申し上げます。

収入の第1項営業収益の主なものは、料金収入であり、そのほかに農業集落排水事業及び公共下水道事業の人件費負担金などがあります。

第2項の営業外収益は長期前受金戻入益などで、水道事業収益の予定額は5億174万円を計上しております。

次に、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、受水費、人件費、受託工事費、固定資産減価償却費などが主なものであります。

第2項営業外費用は、企業債利息などであり、水道事業費用の予定額は4億9,687万4,000円を計上しております。

第4条に定める資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は、第1項工事負担金で、資本的収入7,051万円を計上しております。

次に、支出の第1項建設改良費は、下水道工事に伴う配水管移設などで、第2項企業債償還金及び第3項予備費を含めまして、資本的支出1億5,283万8,000円を計上しております。

なお、資本的支出額に対し不足する額8,232万8,000円は、損益勘定留保資金などで補填する予定であります。

また、5条及び6条は予定支出における流用に関する事項を定め、第7条は棚卸資産の購入限度額を定めております。

以上が令和7年度河北町水道事業会計予算の概要であります。

次に、議第16号令和7年度河北町下水道事業会計予算について申し上げます。

令和7年度予算につきましては、住みやすい生活環境づくりのため、持続可能な下水道事業経営を目標に予算編成を行ったところであります。

予算の概要について申し上げます。

第2条業務の予定量は、公共下水道事業で排水戸数4,751戸、年間総処理水量を約164万立方メートル、1日平均処理水量を4,492立方メートルと見込んでおります。また、農業集落排水事業で排水戸数111戸、年間総処理水量を約4万立方メートル、1日平均処理水量を109立方メートルと見込んでおります。この処理水量は、接続戸数や前々年度の下水道事業決算、前年度の決算見込み及び今後の水需要の動向に鑑み、定めたものであります。

第3条に定める収益的収入及び支出について申し上げます。

収入の第1項営業収益の主なものは、料金収入であります。そのほかに、雨水処理に要

する一般会計からの他会計負担金などであり  
ます。

第2項の営業外収益は、長期前受金戻入益  
のほか、繰り出し基準に基づく一般会計から  
の他会計負担金及び運営費不足に伴う一般会  
計からの他会計補助金などで、下水道事業収  
益の予定額は6億2,192万円を計上してあり  
ます。

次に、支出の第1項営業費用は、管渠及び  
処理場の維持管理費、下水道事業の運営費、  
最上川流域下水道村山処理区の維持管理負担  
金、固定資産減価償却費などが主なものであ  
ります。

第2項営業外費用は、企業債利息などで、  
第3項特別損失及び第4項予備費などを含め  
まして、下水道の事業費用の予定額は6億  
2,192万円を計上しております。なお、営業  
費用中委託料665万5,000円の財源に充てるた  
め、企業債660万円を借り入れることとして  
おります。

第4条に定める資本的収入及び支出につい  
て申し上げます。

収入の第1項企業債は、公共下水道事業の  
建設改良費及び最上川流域下水道村山処理区  
の建設負担金に充当する額を計上してありま  
す。

第2項他会計負担金は、繰り出し基準に基  
づく一般会計からの他会計負担金を計上して  
おります。

第3項他会計補助金は、運営費不足に伴う  
一般会計からの他会計補助金を計上してあり  
ます。

第4項国庫補助金、第5項分担金及び負担  
金は、公共下水道事業の建設改良費に充当す  
る額で、資本的収入の予定額は4億4,810万  
8,000円を計上しております。

次に、支出の第1項建設改良費は、公共下  
水道事業及び農業集落排水事業の建設改良費、

最上川流域下水道村山処理区の建設負担金な  
どで、第2項企業債償還金及び第3項の予備  
費を含めまして、資本的支出の予定額は6億  
3,270万1,000円を計上しております。

なお、資本的支出額に対し不足する額1億  
8,459万3,000円は、損益勘定留保資金などで  
補填する予定であります。

また、第5条債務負担行為は排水設備等設  
置改造資金利子補給に設定する債務負担行為  
に関する事項を定め、第6条企業債は各事業  
に充当する起債に関する事項を定め、第7条  
一時借入金は限度額を定め、第8条及び第9  
条は予定支出における流用に関する事項を定  
め、第10条他会計からの補助金は一般会計が  
下水道事業に補助を行う理由と補助する金額  
を定めるものであります。

以上が令和7年度河北町下水道事業会計予  
算の概要であります。

次に、議第17号河北町犯罪被害者等支援条  
例の設定について申し上げます。

この条例は、犯罪被害者等の支援に関し、  
基本理念を定め、町、町民等及び事業者の責  
務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の  
支援に関する施策の基本となる事項を定める  
ため、提案するものであります。

次に、議第18号河北町課制条例の一部を改  
正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、犯罪被害者等支援に係る所管  
課を定めるため、条例の一部を改正する必要  
があるので提案するものであります。

次に、議第19号刑法等の一部を改正する法  
律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例  
の設定について申し上げます。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律  
及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴  
う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴  
い、「懲役」、「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」  
が創設されることにより、条例の一部を

改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第20号河北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用している条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第21号河北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律を踏まえ、職員の仕事と生活の両立を推進するため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第22号河北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第23号河北町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

この条例は、山形県人事委員会勧告及び山形県の対応を踏まえ、職員の給料表及び手当の改定を行うため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第24号河北町地域型保育事業の設

備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第25号河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第26号河北町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、道路占用料の額について、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第27号河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、都市公園使用料の額について、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

次に、議第28号人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員、奥瀬敦子氏は、令和7年6月30日に任期満了となりますので、その後任として渡部淳子氏を適任と認め、推薦したいので提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております26議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し

上げます。

**○丹野貞子議長** 続いて、「細矢議会運営委員会委員長」

**○14番（細矢誓子議員）** 本日提案しております議案についてご説明申し上げます。

最初に、議員発議第1号河北町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

内容について申し上げます。

第2条第4項中「以下」を「第20条において」に改め、同条第10項中「以下」を「第12条第5項において」に、「第2条第8項」を「第2条第9項」に改めます。

第12条第5項中「及び第29条」を削り、同項の表第38条第1項第1号の項中「第2条第9項」を「第2条第10項」に改めます。

第17条第1項各号列記以外の部分中「以下」を「第3項において」に改め、同条第2項第1号ア中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改めます。

第18条第1項中「議会の保有する」を削り、同条第2項中「この章において」及び「この章及び第48条において」を削ります。

第27条第2項中「この章において」を削ります。

第31条第2項中「この章及び第48条において」を削ります。

第32条第3項中「この章において」を削ります。

第38条第1項中「この章において」を削り、同条第2項中「本章及び第48条において」を削ります。

第39条第3項中「本章において」を削ります。

第48条中「特定」の次に「に資する情報の提供」を加えます。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行するものであります。

次に、議員発議第2号河北町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布に伴い、条例の一部を改正するものであります。

内容について申し上げます。

第53条から第55条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改めます。

なお、この条例は令和7年6月1日から施行し、経過措置として、この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例によるものとするものであります。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

**○丹野貞子議長** 以上で施政方針表明及び提案理由の説明を終わります。

議長から申し上げます。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

**○丹野貞子議長** 日程第6、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することになります。

**○丹野貞子議長** 最初に、議第3号令和6年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第3号令和6年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分については原案のとおり承認しました

**○丹野貞子議長** 次に、議第4号令和6年度河北町一般会計第11回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(7番、8番、10番の通告あり)

確認します。7番木村章一議員、8番佐藤修二議員、10番林智議員ですね。

それでは、「7番木村章一議員」

**○7番(木村章一議員)** 一般会計第11回補正予

算について質疑します。

46ページ、6款1項3目、産地パワーアップ事業費補助金1億1,100万円余りを減額して、新基本計画実装農業構造転換支援事業に1億3,200万円余りとなっておりますけれども、内容はどう変わったのか。それと、今の時期ですので、年度内に実施が可能なのか、財源としてはどうなるのかについてお聞きします。

次に、52ページ、8款2項2目道路除雪費であります。今議決した10回補正専決で、除雪としては2,000万円を増額という補正でありますけれども、今度は3,146万5,000円を減額すると。機械器具費だと書いてありますけれども、どういう内容なのか、説明を求めます。

次に、52ページ、8款3項3目道路新設改良費3,000万円余りですが、どこをいつまでにやるのかということをお聞きします。

さらに、52ページ、8款3項4目橋梁維持費、測量調査委託と同額が今度減額してそれを土木工事費に変えるという、測量等土木工事費は同じ橋梁費としても中身は全然違う作業になるんですが、どういう中身なのか、説明を求めます。

さらに、58ページ、9款1項5目地域防災費で合計5,200万円余りの大型補正、防災費としては大型補正と言えると思うんですが、その詳しい内容と実施日程をお聞きしたいと思います。

以上、お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

6款1項3目農業経営支援費のうちの産地パワーアップ事業費補助金及び新基本計画実装農業構造転換支援事業費補助金の内容でございます。こちらにつきましては、北谷地と西里のライスセンターの建設事業の補助になり

ます。

当初、産地パワーアップ事業費補助金のほうで計画しておりましたが、去る12月17日に参議院本会議で新基本計画実装農業構造転換事業補助金が400億円の補正予算ということで可決になったところでございます。それに伴いまして、今回ライスセンターのほうを見直しまして、こちらの新しい新基本計画実装農業構造転換支援事業費のほうに計画を変更したというものです。

このことによりまして金額が変わってきておりますけれども、これまでの産地パワーアップ事業費補助金につきましては、建物につきましては3分の1の補助でしたけれども、今回の新基本計画実装のほうでは2分の1で補助率でもいいということで、そちらのほうに転換したものでございます。今現在、仮申請を行っておりますので、その内示が出た段階で繰越明許の手続をさせていただきたいと考えているところでございます。

**○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」**

**○土方一郎都市整備課長** 52、53ページ、まず、8款2項2目道路維持費の除雪費の機械器具費になります。こちらは、今年度購入します11トン級の機械と、それにロータリーアタッチメントをつけた除雪機を購入する際ですけれども、当初予算の調査、見積り段階のときと入札したときの請差ということで、半分近く残額が出たということで、今回減額するというものになります。

次の8款2項3目道路改良費の工事費3,000万円ほどですけれども、こちらは谷地溝延線で、国の大型補正ということで、国のほうから交付申請していただきまして、谷地溝延線の舗装ということで、4月早々に入札しまして、天気のいい6月ぐらいまでに終わらせたいなど。その辺は天候を見ながらということもありますけれども、なるべく早く終

わらしたいという形を取らせていただいております。

もう一つ、8款2項4目橋梁維持費になります。測量調査委託料ですけれども、こちらは来年度工事します岩清水橋関係の設計と長寿命化計画というものを今年度つくっているところでございますが、岩清水橋の設計が自前の、うちの職員のほうでできたということで、それと長寿命化計画の残額を全部工事費に回して、そちらを岩清水橋等に使用したいということで、来年度繰越して実施したいと考えているところでございます。

**○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」**

**○真木秀章防災危機管理課長** 予算書58、59ページ、9款1項5目地域防災費に関するお尋ねをいただいたところでございます。

まず、今回、防災には大型補正を組むようだというところで、内容を詳しくということでありましたのでお伝えしたいと思います。

まず、消耗品費としまして購入を考えておりますのが簡易ベッド1,500、テント式パーティションの2人用が600、同じくテント式パーティションの1人用が300となっております。また、建築工事1,000万でございますが、こちらは備蓄倉庫1棟を建築したいという考えでありまして、場所については町民体育館の裏側、東側を予定しているところであります。機械器具費としまして、ラップ式トイレを30基購入したいという考えであります。

詳しくということで、もう少し補足いたしますと、ベッドに関しましてはいわゆる折り畳み式のポータブルベッドとなりまして、素材としてはフレーム部分がスチールパイプ製、シートがポリエステルでできているもので、大体300キロの重さまで耐えることができるというベッド購入の予定です。

あとはテントパーティションですけれども、2人用ですと、使用時のサイズが高さ183セ

ンチ、幅205センチ、奥行き205センチで、居住スペースが4平方メートルほど見込まれています。素材はポリエステルであったり、繊維強化プラスチックというものです。1人用テントは、今申し上げた2人用よりもちょっとコンパクトなサイズで、1人用ですので半分ぐらいということです。

あとはトイレにつきましては、電動で動く持ち運び可能な洋式トイレと言っているかと思うんですが、箱形のところにセットいたしまして、電源も必要なんですけれども、それに座って用を足していただくというものになります。最初にラップを充填しておく必要があるんですが、そのラップを充填しておりますと、一回一回使用するごとに、用を足して用が終わったときに作動ボタンを押すと、およそ90秒ぐらいで用を足したものが熱圧着でラッピングされて、このような状態が出てくると。機械の下から出てくると。この中身は水です。このように出てくるものを購入したいというものになります。

あとは工程であります。繰越し前提の話で恐縮なんですけれども、令和7年10月頃までには整えたいというふうにイメージしております。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「7番木村章一議員」

**○7番（木村章一議員）** 新基本計画によるライスセンターですが、いつ頃完了するのか、何年度からの米に対応できるように完成する予定か、お聞きしておきたいと思います。

それから、橋梁維持費ですが、測量調査費に考えていた分を道路工事費に回せるということですが、これはそれでも岩清水橋としては全額になるのか、それともそうでないのか、いつ頃まで、今年度中にはもう完成できるというような工事になるのか、お聞きしておきたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長** いつ頃完成ということでございますけれども、7年度産米につきましては現在のライスセンターで対応していきたいと考えておりますので、8年度産米からできるようにということで考えておりますので、令和7年度中に完成したいと考えております。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** 工事の試算というのはまだ全て終わっているわけではないのですが、これに新年度加えて令和7年度で完成したいという形を取らせていただきたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「7番木村章一議員」

**○7番（木村章一議員）** 以上、終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二議員」

**○8番（佐藤修二議員）** まずは、3ページの歳入についてであります。町民税が滞納、その他いろいろで補正になっているわけですが、今回の補正で大体、収納率がどのぐらいの数字になっているかについて、まず第1点お尋ねします。

次に、36、37ページ、3款1項社会福祉費4目老人福祉費であります。老人福祉費総務費の中に記念品代が2万円減額になっております。この記念品代について、どういう人に出す記念品で、何人分で何個減額になっているのか、中身を含めてお尋ねしたいと思います。

以上、2点で結構です。

**○丹野貞子議長** 「今部税務町民課長」

**○今部憲治税務町民課長** 2ページの町税についてです。詳しくについては、申し訳ありません、14、15ページをお願いいたします。

初めに、1款1項1目個人町民税です。今回増額したのは滞納繰越分ということで、68万3,000円になっております。当初予算編成

時については、令和6年度の滞納調定見込額に収納率を掛けまして16%と見ておりましたが、現在、今回補正することによりまして19.73%に上がったところでございます。

次の1款2項2目の固定資産税につきましても、滞納繰越分の133万円の増額であります。こちらは、当初では7%の収納率を見込んでおりましたが、今回の補正によりまして10.29%まで増加したところでございます。

次の1款6項1目の都市計画税の滞納繰越分につきましては、31万5,000円の増額であります。こちらは、当初4%の見込みに対しまして、現在では11.11%まで増加したところでございます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 36、37ページ、3款1項4目老人福祉費の老人福祉総務費の記念品代についてのお尋ねでございます。

これに関しては、節目節目の年齢におきまして、例えば米寿でありますとか白寿、喜寿とか様々な年齢があるんですが、その方について、町のほうでは賀詞、例えば米寿とかで申し上げますと賀詞とか、あと額縁ですね。これは作成してもらったものなどを差し上げて、節目節目の年齢のお祝いをすることに使わせていただいておりますが、これにつきましては既決の予算に対しまして2万円ほど余ったということでありますので、このタイミングで減額をさせていただいたというものでございます。

**○丹野貞子議長** 「8番佐藤修二議員」

**○8番（佐藤修二議員）** 町税については、出納閉鎖期間がありますので、しっかり頑張ってもらってもう少し数字を上げてほしいなと思います。それについてお答えは結構でございます。

今、米寿なんかの賀詞などに記念品代ということであります。記念品にそういう額縁を

すると。額縁をするのが悪いとは言いませんが、どうも米寿でお祝いを頂く人は、記念品を頂けるといって、誰も額縁を記念品だと思っている人はほとんどいないみたいであります。ですから、額縁に入れた賀詞の賞を持っていくと、記念品はと言う人もいます。額縁を記念品なんていう感覚はちょっとおかしいですよ。記念品は記念品ですよ。額縁が記念品だなんていう考えは普通じゃないです。それは当局の考えで、町民は違います。記念品というのは、何か品物がもらえるんだという意識なんです。だから額ですと言われると、えっというのが大方の人のようです。

実際、米寿でお届けするのは区長さんたちがお届けしたりすると思うんですが、もう区長さんたちも、額縁が記念品だと言わないといけないってということも区長さんの一部からは話されております。やっぱり、88歳まで生きたということは、この町に住んでくださるということは、いろんな意味で町に貢献していると思うんですね。もちろん食料品なんだ、ガソリンだなんだと、この町で買っているわけですし、固定資産税、その人が払っているかどうか分かりませんが、家族的には固定資産税を払ったり、介護保険料を払ったり、国民健康保険税を払ったり、町に対する貢献がかなりあると思うんですよ。それに対して額縁が記念品だなんていうのは、ちょっと高齢者に悲しい町の気持ちじゃないかなと思うんです。

よくいろんなことわざがありますが、仏作って魂入れずという言葉があります。町が米寿に対してお祝いしようという気持ちは非常にいいことであるんですが、額縁だけ、額縁がというのは、ちょっと寂しいんじゃないかなと。

私も米寿あるいは賀詞に対する記念品とい

うのを導入しているということでもちょっとインターネットでも調べたんですが、予算規模も違うから参考になるかどうか分かりませんが、1万円を予算化しているというところが結構多かったようであります。額縁は、うちのは四、五千円ぐらいの額縁というのかな。町民の感覚と町の感覚とちょっとずれがあるんじゃないかなと思うんです。

例えば、いいですか、町長、副町長、聞いてほしいんです。例えば、70周年記念でも式典をやりました。表彰がありました。額縁に入れて、もう一つ、ちゃんとした記念品を添えてあります。記念品というのはそういうものです。そこで額縁だけだなんていうことではないです。額縁に入れた賞をあげて、記念品を添えて、そしてお祝いするんですよ。ご苦労さまでしたと、感謝状を出したりするんですよ。もっと、米寿だったらもう少し町の気持ちを表したらいかがなんでしょうか。ちょっと額縁だけというのは寂しいと思いますが、いかがでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** すみません、ちょっと私のほうで誤った説明をしてしまいました箇所がありましたので、再度説明させていただきます。

ここで言います記念品代の2万円の減は、これは白寿のバスタオル分のものなんです。額縁に関しましては、全て消耗品でありますので、特に今回補正ということではここには出てこなかったものなんですけれども、私どもものほうでも、県内の市町村の中で年齢のお祝い事の中でどういったものが使われているかというものについて大分調べさせていただきました。確かに金額のところも、佐藤議員は何市町村かあるとかとおっしゃいましたが、あまり少なかったです。現金そのものに関してはそんなに多くなかったです。あと一番多

かったのは、額縁と賀詞という組合せが一番多くて、ただ、額縁も通常の汎用品の額縁を使っているというのが多かったです。ただし、西村山の管内で、ちょうど西山杉が使える市町村とか、うちなんかも県産の杉材なんですけれども、そういったもので、一つ一つ手作りで額縁を作ってもらって製作をして、それを記念品の一部といいますか、記念品代わりなんですけれども、そういった形でお祝いのためにスペシャルといいますか、特別なものをあつらえて差し上げているということも若干あります。

一つ一つ、額縁について先ほど手作り、ハンドメイドと申し上げたんですが、総合建設組合のほうで手作りということで、いわゆる訓練生の製作のところもありますので、そういったものも大分加味しております。ただ、やはりその市町村に対して、年齢を召した方に対しての考え方でありますとか、あとは、これまで町に対していろいろなさっていただきまして、その感謝の意味をとということであるものを差し上げているんですが、なお県内の状況を見ながら、それに関してはできること、できないこと、また、うちの今の考え方が果たしていいのかも含めて検討させていただきたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「8番佐藤修二議員」

**○8番（佐藤修二議員）** 県内を見てと言うんですが、やっぱり私から言わせれば、河北町に住んでいてよかったなと思えるような物をしてほしい。要するに、県内がこの程度だからこの程度でいいでしょうという時代じゃないでしょう、今の時代は。うちの町はこうやろうと、県内のほかのところはこうであろうと、うちの町としてはこうやりたいと、そういう独自性でいいと思うんです。やっぱり賀詞で頂く人が、この町に住んでいてよかったなと思えるような、額縁を記念品だなんてい

う感覚は、本当にもらった人に直接聞いたんです。いや、額縁だと。あんまり額縁が記念品だという意識はないようであります。

ですから、ここに住んでよかったと思える、あと、ここに本当に88歳まで、米寿だったら88歳ですから、白寿は99歳ですか、あと100歳でもあるようですが、よかったなと思えるような、ぜひ自信を持って河北町にいてよかったねという意味合いの心の込もった記念品をしてほしいということをお願いして、質疑は終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で8番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番林智議員」

**○10番（林智議員）** それでは、私も、同僚議員からも質問がありましたが、同じく58ページ、9款1項5目地域防災費の中から不足の部分を質疑させていただきます。

先ほど説明の中で、簡易ベッド、フレームがスチールということでしたが、そういったベッドを選んだ経緯、普通であれば持ち運び、移動等にも楽になるアルミフレームなどを選ぶと思うのですが、そういったアルミではなくスチールを選んだ経緯と、もう一点、備品のほうで簡易ラップ式トイレということで、30基準備するということでしたが、こちらの附属品等、その辺はどのようなのか、お聞きしたいと思います。

以上2点です。

**○丹野貞子議長** 「真木防災危機管理課長」

**○真木秀章防災危機管理課長** 予算書の58、59ページ、9款1項5目地域防災費の中でのお尋ねでございます。

まず、簡易ベッドにつきまして、素材についてスチール製、アルミ製とあるかと思うけれどもというご質問をいただいたところではありますが、確かに軽量、軽さからいけばアルミ製のほうが優位性はあるかと思えますけれ

ども、一方で頑丈さも当然こういうものは必要かなと思いましたので、このたびはスチール製という選択をさせていただきました。

もう一点、簡易ラップ式トイレの附属品ということではありますが、もちろんトイレ本体のほかにオプションとして手すりと背もたれを一つ一つにつけられるように購入したいと考えています。また、天井も含めて周りを囲むパーティションも一つ一つのものにつけたいと考えています。また、先ほど木村議員のときにもお伝えしましたように、ラップ式なので、ラップを中に入れなくちゃいけないんですけれども、そういったラップフィルムに関しましても、初期段階で必要なものについては購入したいと。全てパッケージ化されているものを購入したいという考えであります。

**○丹野貞子議長** 「10番林智議員」

**○10番（林智議員）** ありがとうございます。

フレームに関しては耐久性という観点から選ばれたということで、確かにスチールのほうが丈夫なのは分かりますので、その辺は了承しました。

簡易ラップ式トイレのほうではありますが、手すり、パーティション等のほかに使用するラップも準備していくということですが、使用想定という表現でいいのでしょうか、ベッド等であれば、ベッド等を1,500準備するという中で、そういった中でトイレの使用というときに、どの程度の使用頻度を考えて、そういった附属品となり得るラップの準備とこの辺を検討しているのか、もし検討段階であれば教えてください。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「真木防災危機管理課長」

**○真木秀章防災危機管理課長** ラップ式トイレにつきましては、今回30基購入を予定しております。もともと町では、同じ簡易トイレ、段ボール製ではありますけれども、それに腰か

けて用を足すような簡易トイレが54個、もと  
もとございまして、これらを購入しますと、  
説明の順序が逆になりますけれども、最近の  
災害に対する検証分析の中で、特に発災時、  
災害が発生した直後は50人当たり1個のトイ  
レがあるのが理想であるというふうになって  
おりまして、もともと54個あったことから、  
今回30個買い足せば4,200人程度の避難の受  
入れが可能になるだろうというような計算を  
立てた中で、今回こういう購入計画を立てた  
ところであります。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「10番林智議員」

**○10番（林智議員）** ありがとうございます。

すみません、ちょっと私の聞き方も悪かった  
のかもしれませんが、現在準備してある簡易  
式のトイレ、今回のラップ式トイレ、合わせ  
て4,200人分という言葉ではありましたが、  
トイレ1個につき、どれぐらい、それは人数  
であります。例えば避難所に500人入った  
として、そういった場合に500人いるから10  
個あればいいという計算になると思うんです  
が、その中で、1人1日1回ではなくて3回  
ないし5回というような回数を利用していく  
中で、そういった交換用、補充用ラップ等と  
いうのは、500人掛ける5という、単純に言  
えば2,500回使用されるというような消費量  
が出てくるわけですが、そういったことを含  
めた備蓄準備というのは検討されているのか、  
お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「真木防災危機管理課長」

**○真木秀章防災危機管理課長** 消耗品でございま  
すので、当然、今後使っていけばなくなって  
まいります。そこは適宜、加算、購入してい  
かなければならないと考えております。まず  
はこの台数で初期のオプションも込みの中で  
考慮しまして、使用状況、活用状況を見なが  
ら、適宜足りないものは買い足していくと、

そういう流れになります。

**○丹野貞子議長** 以上で10番林智議員の質疑を終  
わります。

以上で、質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行  
います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛  
成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押  
してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第4号令和6年度河北町一般会  
計第11回補正予算については原案のとおり可  
決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第5号令和6年度河北  
町国民健康保険特別会計第4回補正予算につ  
いてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め  
ます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行  
います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛  
成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押  
してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第5号令和6年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第6号令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(9番の通告あり)

確認します。9番鈴木英友議員ですね。

それでは、「9番鈴木英友議員」

**○9番(鈴木英友議員)** 1点だけ質問させていただきます。

12ページ、1款1項1目総務費の中の一般管理費ですけれども、こちらのほうでシステム修正委託料でマイナス859万円となっていますけれども、どのような修正が施されたのか、内容を具体的に教えていただきたいと思っております。

**○丹野貞子議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 予算書の12、13ページ、1款1項1目一般管理費のシステム修正委託料、マイナス859万円の内容についてでございます。この内容につきましては、システム修正ということで、令和6年4月介護保険法改正対応分が約970万円の減額、あと所得基準見直し分110万円ほどのプラス、それを合わせましてマイナス859万円ほどとなっております。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「9番鈴木英友議員」

**○9番(鈴木英友議員)** 終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で9番鈴木英友議員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第6号令和6年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第7号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第7号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第8号令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第8号令和6年度河北町水道事業会計第3回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第9号令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第9号令和6年度河北町下水道事業会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第28号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 議第28号人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の奥瀬敦子氏につきましては、令和元年7月から人権擁護委員を務めていただいているところですが、令和7年6月30日に任期満了となりますので、その後任者として渡部淳子氏を推薦するものであります。

なお、略歴については別紙のとおりであります。よろしく願いいたします。

**○丹野貞子議長** 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第28号人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決定しました。

**○丹野貞子議長** 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日3月4日から6日は議案調査のため休会となります。

3月7日は午前9時までご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時46分 散 会